



兵庫労働局発表  
平成 25 年 2 月 15 日  
14 時

担 当	職業安定部需給調整事業課 課長 吉成 文昭 課長補佐 橋本 孝紀
	TEL 078-367-0831 FAX 078-367-3853

## 兵庫労働局における外国人雇用状況の届出状況 (平成 24 年 10 月末現在) について

### ～外国人労働者数 2 年ぶり増加、国籍別ベトナムが初の 2 位～

外国人雇用状況の届出に基づき、平成 24 年 10 月末現在の届出状況を集計し、公表するものです。

#### 【ポイント】

- ① 外国人労働者を雇用している事業所数は 3,496 か所（前年同期比 171 か所、5.1%増）。
- ② 外国人労働者数は 15,431 人（前年同期比 576 人、3.9%増）。
- ③ 国籍別外国人労働者数は、中国が最も多く 8,106 人で、外国人労働者全体の 52.5%。次いでベトナム、フィリピンの順で、それぞれ 1,373 人（同 8.9%）、1,157 人（同 7.5%）。（別表 1）
- ④ 外国人労働者を雇用する事業所及び外国人労働者は、ともにハローワーク神戸管内が最も多く、兵庫県に占める割合は、それぞれ 27.1%、23.3%。外国人労働者は、以下、ハローワーク灘、ハローワーク姫路管内の順に多く、この 3 所管内で全体の約半数を占める。（別表 2）
- ⑤ 産業別にみると、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに、製造業が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ 33.7%、46.5%。（別表 4）
- ⑥ 事業所規模別では、「30 人未満の事業所」が最も多く、外国人労働者を雇用する事業所の 46.3%、外国人労働者全体の 26.8% を占める。（別表 8）
- ⑦ 労働者派遣・請負事業を行っており、外国人労働者を雇用している事業所は 389 か所で、事業所全体の 11.1%、当該事業所に就労している外国人労働者は 2,388 人で、外国人労働者全体の 15.5%。（別表 4）

## I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けるものである<sup>(注)</sup>。

今般、平成24年10月末現在の届出状況を集計し、公表するものである。

<sup>(注)</sup> 本制度は、平成19年10月1日から施行されている。

## II 届出状況の概要

### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 平成24年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は、3,496 か所であり、外国人労働者数は15,431人であった。これは平成23年10月末現在の3,325 か所、14,855人に対して171か所(5.1%)、576人(3.9%)の増加となった。

増加した要因として、専門的・技術的分野を中心として外国人の雇用が増加したことが考えられる。【別表2、参考表】

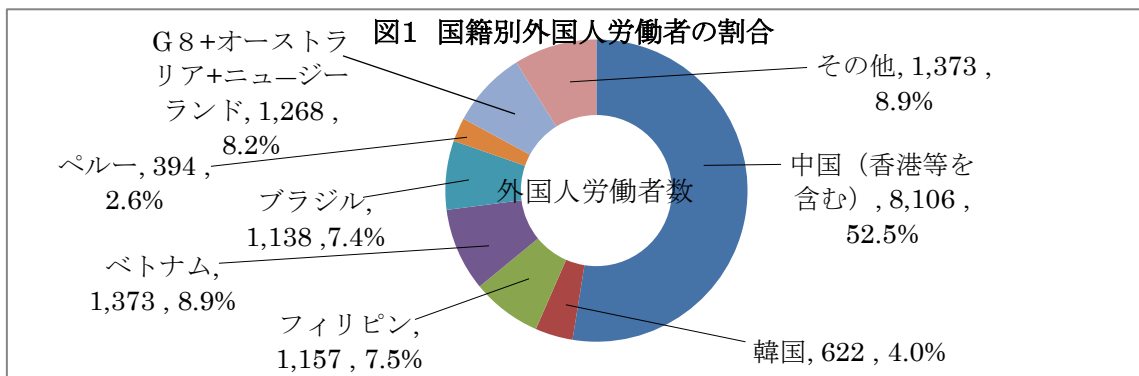
(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は389か所、当該事業所で就労する外国人労働者は2,388人であり、それぞれ事業所全体の11.1%、外国人労働者全体の15.5%を占めている。【別表2】

### 2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、中国(香港等を含む。以下同じ。)が外国人労働者数全体の52.5%を占め、次いで、ベトナムが8.9%、フィリピンが7.5%となっている。

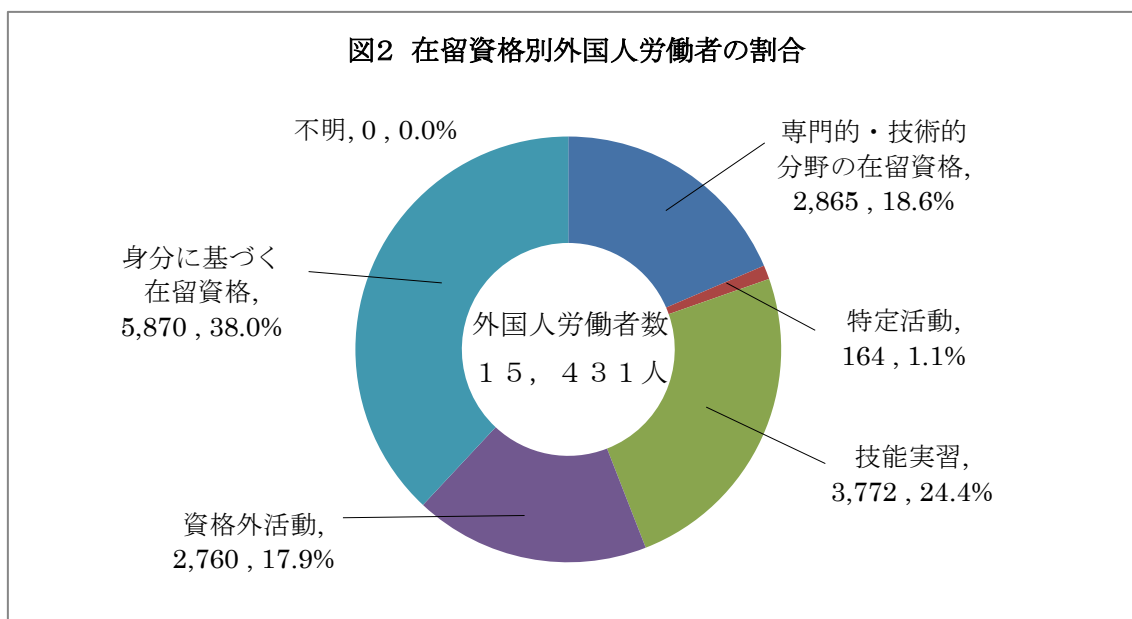
なお、ベトナムについては、前年同期比で232人(20.3%)の増加となっている。

【図1、別表1、参考表】



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格<sup>1</sup>」が外国人労働者全体の38.0%を占め、次いで、「技能実習」が24.4%、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>2</sup>」が18.6%、「資格外活動」が17.9%、となっている。

専門的・技術分野の外国人労働者は2,865人と前年同期比で203人(7.6%)増加しており、専門的な知識・技術をもつ外国人の雇用が拡大している。【図2、別表1、参考表】



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国については、「技能実習」が35.1%、「資格外活動(留学)」が25.6%、「身分に基づく在留資格」が20.2%となっている。

ブラジル及びペルーについては、「身分に基づく在留資格」がそれぞれ98.9%、99.0%を占めている。

G8<sup>3</sup>+オーストラリア+ニュージーランドについては、「専門的・技術的分野の在留資格」が58.8%を占めている。【別表1】

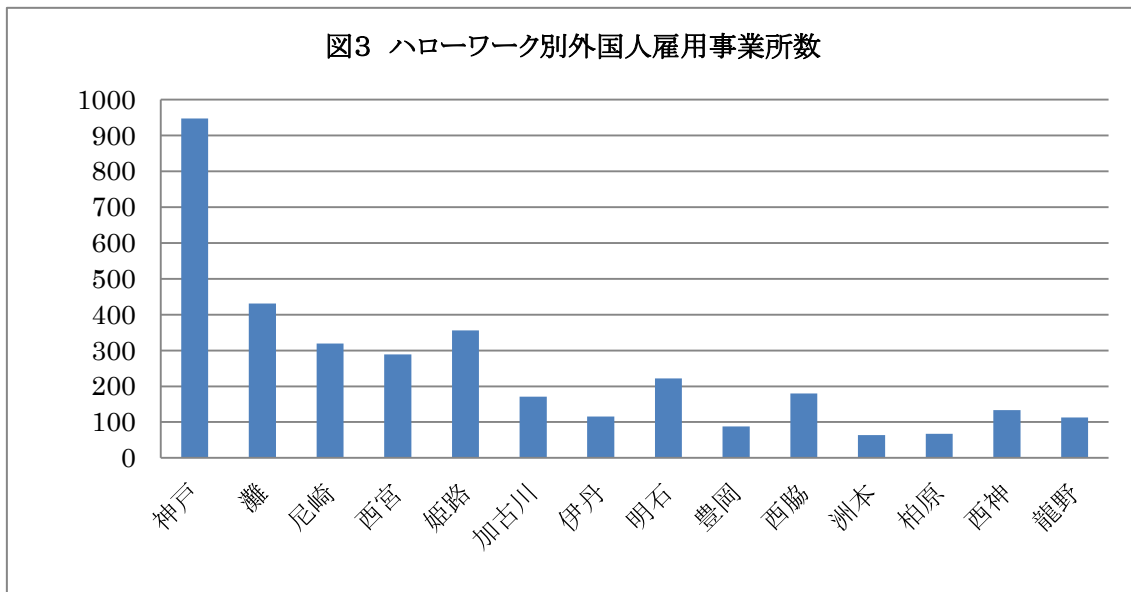
<sup>1</sup> 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

<sup>2</sup> 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「投資・経営」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

<sup>3</sup> G8は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシアを表す。

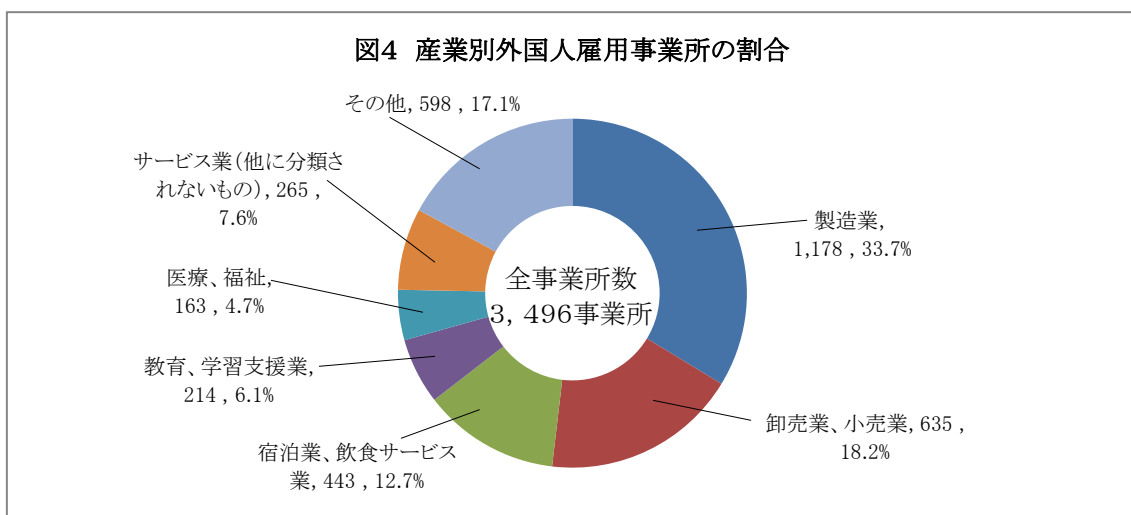
3 ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) ハローワーク別にみると、神戸が 27.1%を占め、次いで灘 12.3%、姫路 10.2%、尼崎 9.1%、西宮 8.3%となっている。【図 3、別表 2】



(2) 産業別にみると、「製造業」が 33.7%を占め、次いで「卸売業、小売業」が 18.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が 12.7%、「サービス業（他に分類されないもの）<sup>4</sup>」が 7.6%となっている。

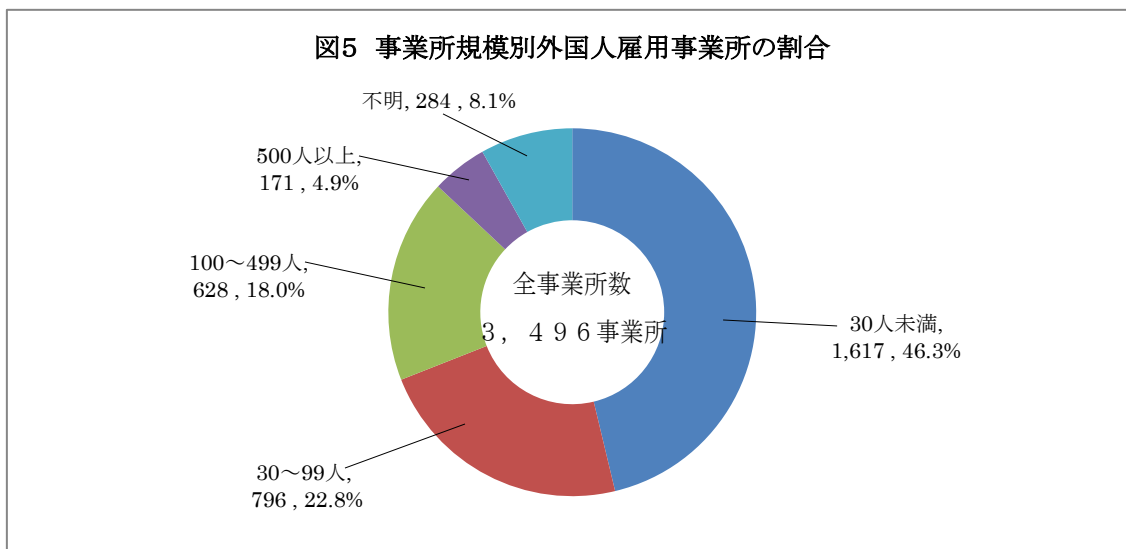
前年同期比では、宿泊業・飲食サービス業、教育・学習支援業が増加している。【図 4、別表 4、参考表】



<sup>4</sup> 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の46.3%を占める。

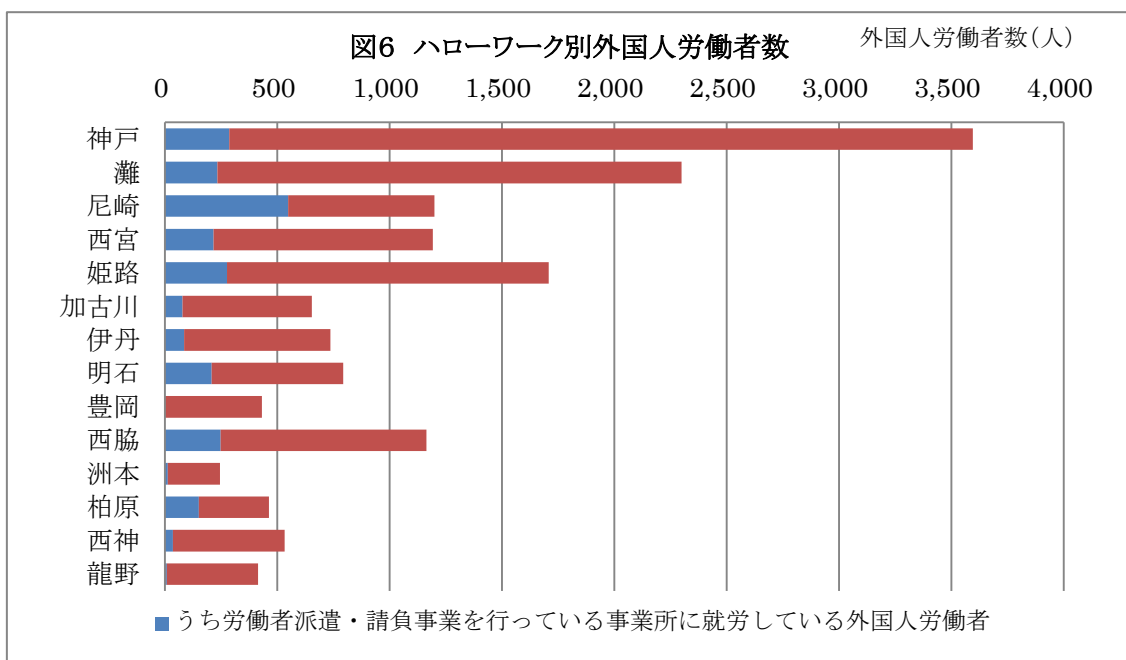
事業所数はどの規模においても増加しており、時に500人以上の大規模事業所では前年同期比で17.9%の増加と大きな伸びとなっている。【図5、別表8、参考表】



#### 4 ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

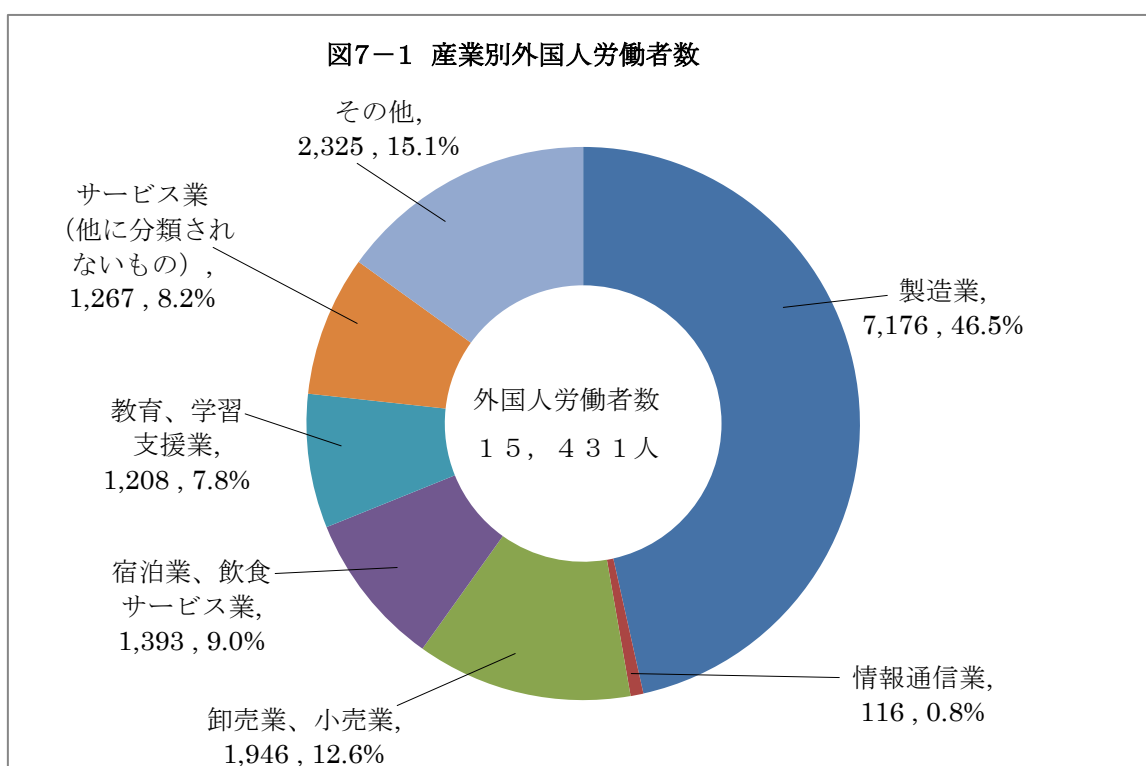
(1) ハローワーク別にみると、神戸が23.3%、灘14.9%、姫路11.1%となっており、この3所で全体の半数近くを占めている。【図6、別表2】

ハローワーク別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合をみると、尼崎が45.8%、柏原が32.6%、明石が26.2%、西脇が21.3%、西宮が18.1%、姫路が16.2%となっている。



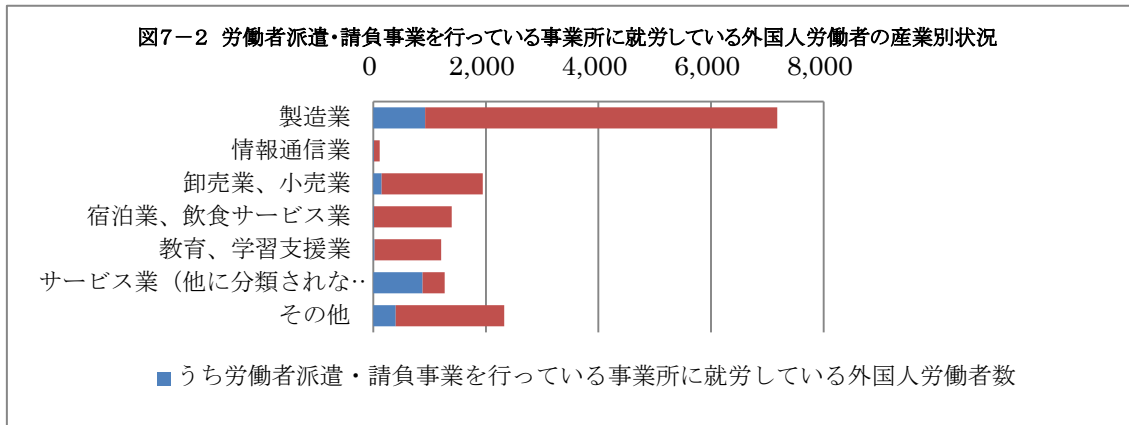
ハローワーク・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのは加古川で 31.3%、次いで神戸で 28.1%、「技能実習」の割合が最も高いのは柏原で 70.8%、次いで豊岡で 65.7%、「資格外活動（留学）」の割合が最も高いのは神戸で 28.6%、次いで灘で 22.6%、「身分に基づく在留資格」の割合が最も高いのは伊丹で 49.9%、次いで西宮で 49.7%となっている。【別表 3 参考表】

(2) 産業別にみると、「製造業」が 46.5%を占め、次いで「卸売業、小売業」が 12.6%、「宿泊業、飲食サービス業」が 9.0%、「サービス業（他に分類されないもの）」が 8.2%となっている。【図 7-1、別表 4】



産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の 12.8%にあたる 920 人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同 69.0%にあたる 874 人となっている。【図 7-2、別表 4】

「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、34.6%（273 人）となっている。

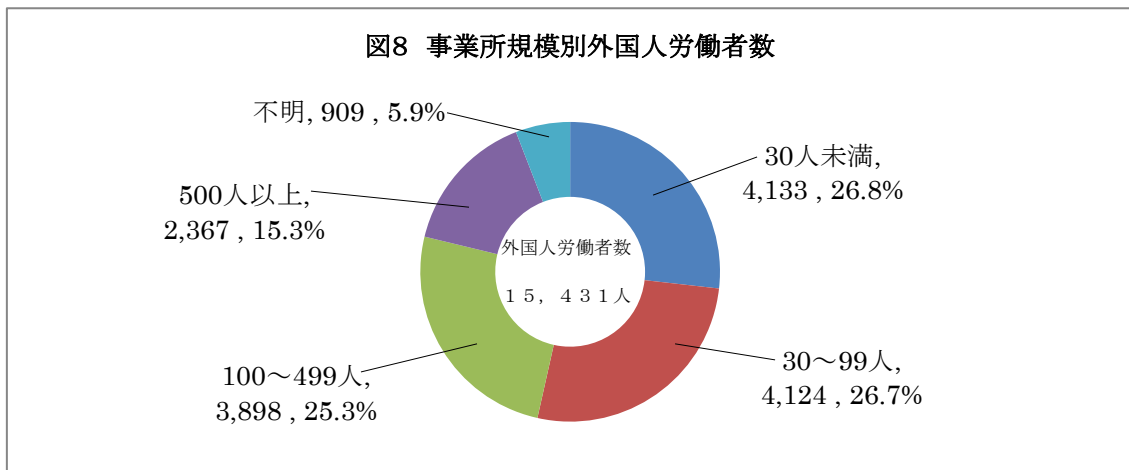


ハローワーク別・産業別にみると、柏原、豊岡、伊丹、姫路、龍野は「製造業」の割合が高く、最も高い柏原と次の豊岡は85%を超えている。神戸は「卸売業、小売業」及び「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高く、それぞれ21.5%、21.4%となっている。【別表5】

また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が28.8%、「教育、学習支援業」が18.1%、「卸売業、小売業」が15.0%となっている。「技能実習」については、「製造業」が86.1%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が45.2%、「サービス業（他に分類されないもの）」が12.4%となっている。【別表6】

さらに、国籍別にみると、ベトナム、ブラジル、ペルー、フィリピン、中国、については、「製造業」がそれぞれ71.9%、56.4%、54.3%、52.6%、48.8%と高い割合となっているが、G8+オーストラリア+ニュージーランド、韓国については、「教育、学習支援業」が高い割合を占めており、それぞれ55.1%、20.3%となっている。【別表7】

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の26.8%を占める。【図8、別表8】



## 外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成24年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）安定所別・在留資格別外国人労働者数

（別表4）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）安定所別・産業別外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表8）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較



(別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数

平成24年10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格			②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術	うち人文知識・国際業務			留学	その他	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	15,431	2,865 (18.6%)	631 (4.1%)	1,124 (7.3%)	164 (1.1%)	3,772 (24.4%)	2,417 (15.7%)	343 (2.2%)	5,870 (38.0%)	3,111 (20.2%)	1,429 (9.3%)	141 (0.9%)	1,189 (7.7%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	8,106 【52.5%】	1,239 (15.3%)	296 (3.7%)	743 (9.2%)	54 (0.7%)	2,848 (35.1%)	2,077 (25.6%)	248 (3.1%)	1,640 (20.2%)	1,034 (12.8%)	380 (4.7%)	53 (0.7%)	173 (2.1%)	0 (0.0%)
韓国	622 【4.0%】	171 (27.5%)	47 (7.6%)	74 (11.9%)	17 (2.7%)	5 (0.8%)	124 (19.9%)	14 (2.3%)	291 (46.8%)	188 (30.2%)	76 (12.2%)	15 (2.4%)	12 (1.9%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,157 【7.5%】	142 (12.3%)	71 (6.1%)	12 (1.0%)	26 (2.2%)	131 (11.3%)	5 (0.4%)	12 (1.0%)	841 (72.7%)	449 (38.8%)	234 (20.2%)	14 (1.2%)	144 (12.4%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,373 【8.9%】	136 (9.9%)	91 (6.6%)	24 (1.7%)	0 (0.0%)	580 (42.2%)	53 (3.9%)	11 (0.8%)	593 (43.2%)	276 (20.1%)	50 (3.6%)	35 (2.5%)	232 (16.9%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,138 【7.4%】	9 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	3 (0.3%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1,125 (98.9%)	427 (37.5%)	279 (24.5%)	5 (0.4%)	414 (36.4%)	0 (0.0%)
ペルー	394 【2.6%】	3 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	390 (99.0%)	202 (51.3%)	40 (10.2%)	7 (1.8%)	141 (35.8%)	0 (0.0%)
G8+オーストラリア +ニュージーランド	1,268 【8.2%】	745 (58.8%)	32 (2.5%)	174 (13.7%)	13 (1.0%)	1 (0.1%)	9 (0.7%)	11 (0.9%)	489 (38.6%)	295 (23.3%)	182 (14.4%)	1 (0.1%)	11 (0.9%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	554 【3.6%】	335 (60.5%)	9 (1.6%)	72 (13.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.5%)	1 (0.2%)	215 (38.8%)	137 (24.7%)	72 (13.0%)	1 (0.2%)	5 (0.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	169 【1.1%】	84 (49.7%)	4 (2.4%)	21 (12.4%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	84 (49.7%)	55 (32.5%)	28 (16.6%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
その他	1,373 【8.9%】	420 (30.6%)	94 (6.8%)	96 (7.0%)	54 (3.9%)	203 (14.8%)	148 (10.8%)	47 (3.4%)	501 (36.5%)	240 (17.5%)	188 (13.7%)	11 (0.8%)	62 (4.5%)	0 (0.0%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

(別表2) 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成24年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所[比率]			うち派遣・請負労働者[比率]	
労働局計	3,496	389 [11.1]	100.0	15,431	2,388 [15.5]	100.0
1 神戸	947	72 [7.6]	27.1	3,596	286 [8.0]	23.3
2 灘	431	31 [7.2]	12.3	2,300	234 [10.2]	14.9
3 尼崎	319	86 [27.0]	9.1	1,200	549 [45.8]	7.8
4 西宮	289	24 [8.3]	8.3	1,193	216 [18.1]	7.7
5 姫路	356	63 [17.7]	10.2	1,708	276 [16.2]	11.1
6 加古川	171	24 [14.0]	4.9	654	78 [11.9]	4.2
7 伊丹	116	5 [4.3]	3.3	736	85 [11.5]	4.8
8 明石	222	32 [14.4]	6.4	793	208 [26.2]	5.1
9 豊岡	88	0 [0.0]	2.5	432	0 [0.0]	2.8
10 西脇	180	9 [5.0]	5.1	1,164	248 [21.3]	7.5
11 洲本	64	2 [3.1]	1.8	245	13 [5.3]	1.6
13 柏原	67	26 [38.8]	1.9	463	151 [32.6]	3.0
20 西神	133	12 [9.0]	3.8	532	36 [6.8]	3.4
21 龍野	113	3 [2.7]	3.2	415	8 [1.9]	2.7

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該都道府県の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。  
 注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該都道府県の外国人労働者数に対する比率を示す。  
 注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全国計）に対する、各都道府県の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各都道府県の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) 安定所別・在留資格別外国人労働者数

平成24年10月末現在

単位：人、%

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格			②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
		計 (構成比)	うち技術	うち人文知識・国際業務			留学 (構成比)	その他	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち定住者
労働局計	15,431	2,865 (18.6)	631	1,124	164 (1.1)	3,772 (24.4)	2,417 (15.7)	343	5,870 (38.0)	3,111	1,429	141	1,189	0
1 神戸	3,596	1,010 (28.1)	180	437	36 (1.0)	208 (5.8)	1,029 (28.6)	113	1,200 (33.4)	659	318	25	198	0
2 澁	2,300	469 (20.4)	95	186	22 (1.0)	117 (5.1)	520 (22.6)	92	1,080 (47.0)	575	265	34	206	0
3 尼崎	1,200	161 (13.4)	40	81	8 (0.7)	187 (15.6)	269 (22.4)	33	542 (45.2)	314	115	10	103	0
4 西宮	1,193	306 (25.6)	48	126	33 (2.8)	57 (4.8)	181 (15.2)	23	593 (49.7)	314	177	10	92	0
5 姫路	1,708	177 (10.4)	52	68	6 (0.4)	920 (53.9)	19 (1.1)	6	580 (34.0)	308	82	20	170	0
6 加古川	654	205 (31.3)	89	70	6 (0.9)	165 (25.2)	7 (1.1)	7	264 (40.4)	154	48	9	53	0
7 伊丹	736	62 (8.4)	11	29	24 (3.3)	152 (20.7)	105 (14.3)	26	367 (49.9)	176	112	4	75	0
8 明石	793	92 (11.6)	24	37	3 (0.4)	223 (28.1)	79 (10.0)	22	374 (47.2)	215	73	7	79	0
9 豊岡	432	40 (9.3)	9	2	0	284 (65.7)	1 (0.2)	2	105 (24.3)	36	60	0	9	0
10 西脇	1,164	77 (6.6)	31	22	3 (0.3)	583 (50.1)	150 (12.9)	12	339 (29.1)	148	64	19	108	0
11 洲本	245	34 (13.9)	1	10	19 (7.8)	103 (42.0)	0	1	88 (35.9)	34	25	1	28	0
13 柏原	463	35 (7.6)	11	4	0	328 (70.8)	0	1	99 (21.4)	45	23	1	30	0
20 西神	532	148 (27.8)	38	46	2 (0.4)	182 (34.2)	56 (10.5)	4	140 (26.3)	84	38	0	18	0
21 龍野	415	49 (11.8)	2	6	2 (0.5)	263 (63.4)	1 (0.2)	1	99 (23.9)	49	29	1	20	0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：（ ）の数値は、都道府県別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計

## (別表4) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成24年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	3,496	389 [11.1]	100.0	15,431	2,388 [15.5]	100.0
A 農業、林業	22	2 [9.1]	0.6	214	10 [4.7]	1.4
B 漁業	0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0
D 建設業	100	16 [16.0]	2.9	260	33 [12.7]	1.7
E 製造業	1,178	127 [10.8]	33.7	7,176	920 [12.8]	46.5
うち 食料品製造業	161	7 [4.3]	4.6	1,666	125 [7.5]	10.8
うち 繊維工業	114	4 [3.5]	3.3	609	24 [3.9]	3.9
うち 金属製品製造業	165	20 [12.1]	4.7	645	115 [17.8]	4.2
うち 生産用機械器具製造業	105	14 [13.3]	3.0	535	37 [6.9]	3.5
うち 電気機械器具製造業	99	16 [16.2]	2.8	790	273 [34.6]	5.1
うち 輸送用機械器具製造業	108	18 [16.7]	3.1	897	163 [18.2]	5.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	62	7 [11.3]	1.8	116	14 [12.1]	0.8
H 運輸業、郵便業	136	16 [11.8]	3.9	521	243 [46.6]	3.4
I 卸売業、小売業	635	25 [3.9]	18.2	1,946	147 [7.6]	12.6
J 金融業、保険業	16	2 [12.5]	0.5	24	4 [16.7]	0.2
K 不動産業、物品賃貸業	35	1 [2.9]	1.0	58	5 [8.6]	0.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	99	27 [27.3]	2.8	234	65 [27.8]	1.5
M 宿泊業、飲食サービス業	443	7 [1.6]	12.7	1,393	12 [0.9]	9.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	45	2 [4.4]	1.3	100	2 [2.0]	0.6
O 教育、学習支援業	214	8 [3.7]	6.1	1,208	23 [1.9]	7.8
P 医療、福祉	163	14 [8.6]	4.7	372	24 [6.5]	2.4
うち 医療業	77	8 [10.4]	2.2	234	12 [5.1]	1.5
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	85	6 [7.1]	2.4	136	12 [8.8]	0.9
Q 複合サービス事業	21	1 [4.8]	0.6	106	2 [1.9]	0.7
R サービス業（他に分類されないもの）	265	128 [48.3]	7.6	1,267	874 [69.0]	8.2
うち 職業紹介・労働者派遣業	29	27 [93.1]	0.8	157	154 [98.1]	1.0
うち その他の事業サービス業	174	92 [52.9]	5.0	944	682 [72.2]	6.1
S 公務（他に分類されるものを除く）	46	2 [4.3]	1.3	408	4 [1.0]	2.6
T 分類不能の産業	16	4 [25.0]	0.5	28	6 [21.4]	0.2

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

## (別表5) 安定所別・産業別外国人労働者数

平成24年10月末現在

単位：人、%

	全産業計	うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
労働局計	15,431	7,176	46.5	116	0.8	1,946	12.6	1,393	9.0	1,208	7.8	1,267	8.2
1 神戸	3,596	652	18.1	53	1.5	773	21.5	770	21.4	216	6.0	365	10.2
2 灘	2,300	861	37.4	16	0.7	420	18.3	250	10.9	394	17.1	224	9.7
3 尼崎	1,200	478	39.8	13	1.1	215	17.9	74	6.2	34	2.8	92	7.7
4 西宮	1,193	348	29.2	4	0.3	134	11.2	141	11.8	281	23.6	132	11.1
5 姫路	1,708	1,214	71.1	11	0.6	78	4.6	62	3.6	45	2.6	65	3.8
6 加古川	654	394	60.2	1	0.2	63	9.6	15	2.3	13	2.0	29	4.4
7 伊丹	736	524	71.2	1	0.1	44	6.0	15	2.0	25	3.4	12	1.6
8 明石	793	498	62.8	2	0.3	45	5.7	38	4.8	58	7.3	78	9.8
9 豊岡	432	374	86.6	3	0.7	11	2.5	1	0.2	8	1.9	0	0.0
10 西脇	1,164	728	62.5	1	0.1	61	5.2	4	0.3	12	1.0	238	20.4
11 洲本	245	124	50.6	3	1.2	38	15.5	7	2.9	6	2.4	3	1.2
13 柏原	463	409	88.3	0	0.0	2	0.4	2	0.4	4	0.9	13	2.8
20 西神	532	288	54.1	8	1.5	47	8.8	8	1.5	90	16.9	8	1.5
21 龍野	415	284	68.4	0	0.0	15	3.6	6	1.4	22	5.3	8	1.9

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、都道府県別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

(別表6) 在留資格別・産業別外国人労働者数

平成24年10月末現在

単位： 人、%

	全産業計	うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)		
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	15,431	7,176	46.5	1,946	12.6	1,393	9.0	1,208	7.8	1,267	8.2	
①専門的・技術的分野の 在留資格	2,865	826	28.8	431	15.0	237	8.3	519	18.1	164	5.7	
うち技術	631	368	58.3	46	7.3	4	0.6	1	0.2	72	11.4	
うち人文知識・国際業務	1,124	322	28.6	349	31.0	54	4.8	124	11.0	78	6.9	
②特定活動	164	37	22.6	13	7.9	15	9.1	7	4.3	3	1.8	
③技能実習	3,772	3,249	86.1	163	4.3	7	0.2	3	0.1	40	1.1	
④活資格 動外	留学	2,417	318	13.2	677	28.0	743	30.7	132	5.5	296	12.2
	その他	343	95	27.7	85	24.8	61	17.8	14	4.1	39	11.4
⑤身分に基づく在留資格	5,870	2,651	45.2	577	9.8	330	5.6	533	9.1	725	12.4	
うち永住者	3,111	1,267	40.7	321	10.3	202	6.5	378	12.2	344	11.1	
うち日本人の配偶者等	1,429	656	45.9	128	9.0	78	5.5	137	9.6	167	11.7	
うち永住者の配偶者等	141	73	51.8	14	9.9	10	7.1	8	5.7	18	12.8	
うち定住者	1,189	655	55.1	114	9.6	40	3.4	10	0.8	196	16.5	
⑥不明	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	

注1： 産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2： 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表7) 国籍別・産業別外国人労働者数

平成24年10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	15,431	2,388	15.5	7,176	46.5	116	0.8	1,946	12.6	1,393	9.0	1,208	7.8	1,267	8.2
中国 （香港等を含む）	8,106	1,115	13.8	3,958	48.8	79	1.0	1,337	16.5	993	12.3	252	3.1	589	7.3
韓国	622	66	10.6	114	18.3	5	0.8	115	18.5	95	15.3	126	20.3	38	6.1
フィリピン	1,157	224	19.4	609	52.6	1	0.1	71	6.1	35	3.0	21	1.8	129	11.1
ベトナム	1,373	223	16.2	987	71.9	10	0.7	95	6.9	43	3.1	6	0.4	132	9.6
ブラジル	1,138	423	37.2	642	56.4	1	0.1	67	5.9	12	1.1	5	0.4	217	19.1
ペルー	394	140	35.5	214	54.3	3	0.8	39	9.9	6	1.5	3	0.8	44	11.2
G8+オーストラリア +ニュージーランド	1,268	26	2.1	104	8.2	7	0.6	62	4.9	24	1.9	699	55.1	42	3.3
うちアメリカ	554	9	1.6	27	4.9	1	0.2	22	4.0	6	1.1	318	57.4	16	2.9
うちイギリス	169	3	1.8	10	5.9	1	0.6	7	4.1	4	2.4	109	64.5	5	3.0
その他	1,373	171	12.5	548	39.9	10	0.7	160	11.7	185	13.5	96	7.0	76	5.5

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表8) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成24年10月末現在

単位： 所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計	3,496	389 [11.1]	100.0	15,431	2,388 [15.5]	100.0	4.4	6.1	
事業所労働者数	30人未満	1,617	177 [10.9]	46.3	4,133	674 [16.3]	26.8	2.6	3.8
	30～99人	796	96 [12.1]	22.8	4,124	1,025 [24.9]	26.7	5.2	10.7
	100～499人	628	91 [14.5]	18.0	3,898	391 [10.0]	25.3	6.2	4.3
	500人以上	171	21 [12.3]	4.9	2,367	292 [12.3]	15.3	13.8	13.9
	不明	284	4 [1.4]	8.1	909	6 [0.7]	5.9	3.2	1.5

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。



(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

各年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数		対前年増減比	
			男性	女性		
平成22年	3,113	14.1	15,082	7,469	7,613	15.5
平成23年	3,325	6.8	14,855	7,242	7,613	-1.5
平成24年	3,496	5.1	15,431	7,502	7,929	3.9

事業所

事業所	平成22年		平成23年		平成24年		対前年増減比		
	事業所総数	派遣・請負	事業所総数	派遣・請負	事業所総数	派遣・請負	増減比	派遣・請負	
事業所総数	3,113 (4.8)	403	3,325 (4.5)	394	3,496 (4.4)	389	5.1	▲ 1.3	
産業別	製造業	1,114 (6.2)	135	1,150 (6.1)	131	1,178 (6.1)	127	2.4	▲ 3.1
	情報通信業	54 (2.6)	8	61 (2.0)	8	62 (1.9)	7	1.6	▲ 12.5
	卸売業、小売業	540 (3.3)	29	601 (3.2)	26	635 (3.1)	25	5.7	▲ 3.8
	宿泊業、飲食サービス業	372 (3.9)	13	408 (3.4)	9	443 (3.1)	7	8.6	▲ 22.2
	教育、学習支援業	179 (6.8)	9	190 (5.9)	8	214 (5.6)	8	12.6	0.0
	サービス業（他に分類されないもの）	231 (4.5)	122	258 (4.0)	127	265 (4.8)	128	2.7	0.8
	その他	623 (4.2)	87	657 (3.5)	85	699 (3.3)	87	6.4	2.4
事業規模別	30人未満	1,425 (2.9)	205	1,519 (2.6)	190	1,617 (2.6)	177	6.5	▲ 6.8
	30～99人	726 (5.3)	92	780 (5.1)	93	796 (5.2)	96	2.1	3.2
	100～499人	563 (6.3)	82	596 (6.2)	90	628 (6.2)	91	5.4	1.1
	500人以上	137 (19.3)	17	145 (16.0)	16	171 (13.8)	21	17.9	31.3
	不明	262 (3.2)	7	285 (3.2)	5	284 (3.2)	4	-0.4	▲ 20.0

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における①事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数、②外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成19年11月改訂）に対応している。

外国人労働者

	平成22年		平成23年		平成24年		対前年増減比		
	外国人労働者総数	派遣・請負	外国人労働者総数	派遣・請負	外国人労働者総数	派遣・請負	増減比	派遣・請負	
外国人労働者総数	15,082	2,661	14,855	2,309	15,431	2,388	3.9	3.4	
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	2,585	239	2,662	254	2,865	239	7.6	▲ 5.9
	うち技術	581	115	587	100	631	103	7.5	3.0
	うち人文知識・国際業務	935	83	1,008	84	1,124	101	11.5	20.2
	特定活動	228	12	145	3	164	3	13.1	0.0
	技能実習	3,803	380	3,898	425	3,772	354	▲ 3.2	▲ 16.7
	資格外活動	2,938	588	2,613	356	2,760	490	5.6	37.6
	身分に基づく在留資格	5,525	1,441	5,537	1,308	5,870	1,302	6.0	▲ 0.5
	うち永住者	2,707	622	2,831	586	3,111	603	9.9	2.9
	うち日本人の配偶者等	1,389	348	1,378	315	1,429	304	3.7	▲ 3.5
	うち定住者	1,314	442	1,205	378	1,189	360	▲ 1.3	▲ 4.8
不明	3	1	0	0	0	0	0.0	0.0	
国籍別	中国（香港等を含む）	8,338	1,300	8,126	1,089	8,106	1,115	▲ 0.2	2.4
	韓国	485	52	530	58	622	66	17.4	13.8
	フィリピン	910	265	1,035	254	1,157	224	11.8	▲ 11.8
	ブラジル	1,375	538	1,158	425	1,138	423	▲ 1.7	▲ 0.5
	ペルー	429	195	381	155	394	140	3.4	▲ 9.7
	G8+オーストラリア+ニュージーランド	1,221	23	1,193	22	1,268	26	6.3	18.2
	うちアメリカ	548	8	535	7	554	9	3.6	28.6
	うちイギリス	159	5	167	4	169	3	1.2	▲ 25.0
その他	2,324	288	2,432	306	2,746	394	12.9	28.8	

注：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における①事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数、②外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

## 外国人雇用状況の届出状況(平成24年10月末現在) 【概要版】

## 1 外国人労働者の状況

## 労働者全体の状況について(P1)

15,431人と前年同期比で576人(3.9%)増加している。

その要因として、現在の雇用失業情勢は依然として厳しい状況にあるものの、専門的・技術的分野を中心に外国人労働者が増加したことが考えられる。

## ○ 国籍別の状況(P2)

中国が最も多く8,106人で、外国人労働者全体の52.5%。次いでベトナム、フィリピンの順で、それぞれ1,373人(同8.9%)1,157人(同7.5%)となっている。

なお、ベトナムについては対前年同期比で232人(20.3%)増加している。

## ○ 在留資格別の状況(P3)

専門的・技術的分野の外国人労働者は2,865人と前年同期比で203人(7.6%)増加、身分に基づく在留資格の外国人労働者も5,870人と同333人(同6.0%)増加している。

## ○ 安定所別の状況(P5)

ハローワーク神戸管内が最も多く、県内の23.3%を占める。

次いで、ハローワーク灘、ハローワーク姫路管内の順に多く、この3所で県内の約半数を占める。

※ ページ番号は、「外国人雇用状況の届出状況(平成24年10月末現在)」(本文)のページに対応している。

## 2 事業所の状況

### 事業所全体の状況について(P1)

3,496か所と前年同期比で171か所(5.1%)増加している。

#### ○ 安定所別の状況(P4)

ハローワーク神戸管内が最も多く、県内に占める割合は27.1%となっている。

次いで、ハローワーク灘、ハローワーク姫路、ハローワーク尼崎管内の順となっている。

#### ○ 事業所規模別の状況(P5)

「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の46.3%、外国人労働者全体の26.8%を占めている。

事業所数はどの規模においても全体的に増加しており、特に、500人以上の大規模事業所では前年同期比で17.9%増加と大きな伸びとなっている。

## 3 産業別の状況

外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、製造業が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ46.5%、33.7%となっている。

前年同期比で、宿泊業・飲食サービス業、教育・学習支援業は増加している。(P4、6)

## 4 派遣・請負の状況

労働者派遣・請負事業を行っており、外国人労働者を雇用している事業所は389か所で、事業所全体の11.1%となっている。

また、当該事業所に就労している外国人労働者は2,388人で、外国人労働者全体の15.5%となっている。(P1)